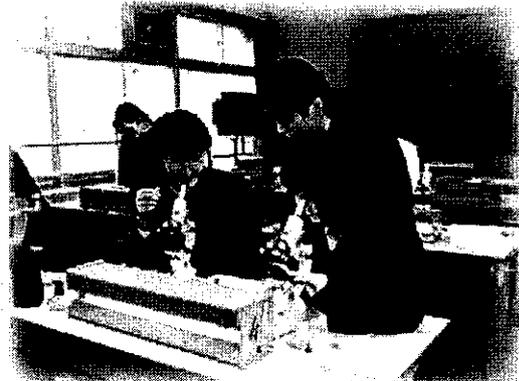


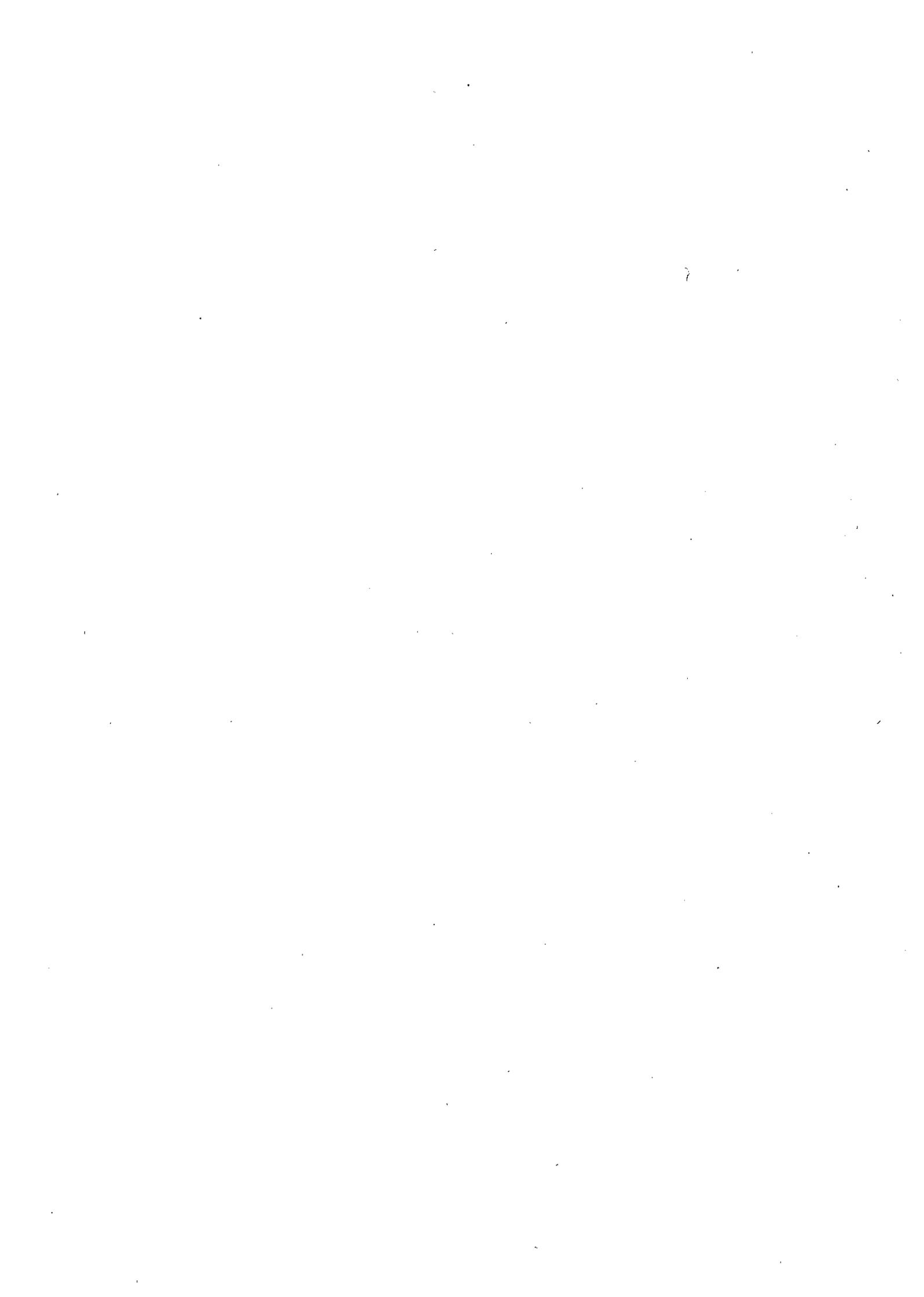
平成27年度～平成31年度

姫路市教育振興基本計画

ふるさと姫路の未来をひらく人づくり
～ 学び、つながり、高め合う教育を目指して～



姫路市教育委員会



政策2 子供の学びを支える教育環境整備の推進**◆ 施策2-1 ◆ 安心して学べる環境づくりの推進**

教育上望ましい集団活動が実践できる環境を確保するため、学校園の規模や配置の適正化を図るとともに、子供が安心して学べる環境をつくるため、施設の改修や安全対策を講じる。

また、中学校給食の全員実施など学校給食の充実や読書環境等の整備に努める。

2-1-① 学校規模・配置の適正化

生活や学習集団としての望ましい教育環境を保つためには、一定の学校規模を保つことが重要であることから、過小規模校については、校区の見直しや統廃合も視野に入れた校区の再編を検討し、学校規模や配置の適正化を図る。

2-1-② 子ども・子育て支援新制度への対応

子ども・子育て支援新制度の導入に当たり、市立保育所と一体化を予定している市立幼稚園の幼保連携型認定こども園への円滑な移行を進めるとともに、同一小学校区内に市立幼稚園と市立保育所がある場合は、施設整備に合わせて一体化を検討する。

2-1-③ 園舎・校舎等の改修の推進

学校施設の老朽化への対応や、多様化する教育内容や方法に対応した教育環境の整備を図るため、大規模改修事業を計画的に実施する。その一方で、地震発生時における児童生徒等の安全を確保するため、また、災害時における体育館の避難所機能の強化を図るため、吊り天井対策をはじめとする非構造部材耐震化事業に取り組む。

2-1-④ 学校給食の充実

学校給食を食育の「生きた教材」として、より一層の充実を図るため、地場産物の活用等の施策を推進していく。

今後の学校給食の在り方について、基本的な方向を示した「姫路市学校給食推進基本方針」（平成26年3月）に基づき策定した「姫路市中学校給食運用方針」（平成26年8月）に沿って、中学校給食の全員実施を推進する。